

(様式 1)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：駒ヶ根市スポーツ協会]

[記載日： 令和 7 年 5 月 22 日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	-
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 駒ヶ根市スポーツ協会規約を遵守している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会規約・規定に沿った内容で運営している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 評議員会、理事会等を開催し、事業・会計の報告・承認、役員改選等を行っている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 駒ヶ根市総合計画を組織運営の基本としている。 駒ヶ根市総合計画は駒ヶ根市ホームページにて公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現時点ではコンプライアンス研修は実施していない。 今後、役職員に対し、研修会実施を検討している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現時点ではコンプライアンス研修は実施していない。 今後、指導者に対し、研修会実施を検討している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 取組状況及び会計について、年度末に監査を受け、理事会及び総会において会計報告を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 補助事業の目的を理解し取り組み、法令を遵守し、適正な手続き、事務処理を行っている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 年2回の駒ヶ根市による監査、年1回、3名の監事による会計監査の実施し、評議員会において収支決算報告を行っている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業報告・計画書、収支予算書・決算書、役員名簿等を毎年評議員会資料として提出し、役員に配布している。各種資料は事務局で管理し、要請に応じて開示できる状況である。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 外部への情報発信をする手段が確立されていないため、今後検討していく。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	